

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	伏木富山港(新湊地区)構造物災害緊急検討業務
業 務 概 要	本業務は、伏木富山港（新湊地区）に位置する西埋立地西護岸の護岸背後の陥没（水叩き工）や、前面鋼矢板の腐食孔等の被災状況について緊急的な現況調査及び性能評価を実施し、これをふまえた抜本的な対策（改良）を行うことを目的として、現地調査及び既設護岸の改良検討（予備設計）を行うものである。
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 伏木富山港湾事務所長 古池 清一 富山県富山市牛島新町 1 1 - 3
契 約 年 月 日	令和5年9月26日
契 約 業 者 名	株式会社いであ北陸支店 北陸支店長 増門孝一
契 約 業 者 の 住 所	新潟市中央区東大通 2 - 5 - 1
契 約 金 額	1 6 , 1 1 5 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	1 7 , 7 2 1 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務は、国有港湾施設である、伏木富山港(新湊地区)西埋立地護岸の一部において、大規模且つ突発的な陥没が確認されたことから、専門的な知見により、早急に現地の施設状況の詳細の確認を行い、構造物の詳細調査や空洞化原因の検証並びに復旧断面の検討を行うものである。 今回突発的に発生した陥没の要因と考えられる風浪等は特定されておらず、また、昨年度に実施した空洞化調査では、軽微な空洞は確認されていたが、今回発生した大規模な陥没の予兆は見られていなかったため、短期間での進行は予期できない災害に相当するものである。 また、昨年度調査で確認している空洞化とみられる箇所が他にも数箇所あり、今回の突発的な陥没の発生と同様、わずか短期間で大規模な空洞化に進行している可能性があることから、重大事故を未然に防ぐためにも、本業務において緊急且つ速やかに現地の施設状況の詳細を確認する必要がある。 さらに、当該護岸の背後には民有地があり、就業者や車両の立ち入りがあることから、構造物の詳細調査や空洞化原因の検証並びに復旧断面の検討が急務である。 なお、実施にあたり、一般社団法人海洋調査協会と締結している「災害時における北陸地方整備局所管施設の災害応急対応業務に関する協定書」第3条第1項に基づき協会へ出動要請を行い、協会から現地被災状況調査及び復旧断面の検討については、「いであ株式会社 北陸支店」が対応可能であるとの回答があった。 よって、会計法第29条の3第4項(緊急の必要により競争に付することができない場合)及び予算令第102条の4第3号の規定に基づき、いであ株式会社北陸支店と随意契約するものである。
業 務 場 所	富山県射水市海王町地先
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和5年9月26日
履 行 期 間 (至)	令和6年3月15日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。